平成２９年（フ）第５４号
北九州市若松区大字有毛3175番地
債務者　水上　政治
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５５号
北九州市若松区大字有毛3175番地
債務者　水上　志乃
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６１６号
北九州市門司区上馬寄１丁目２番１―603号
債務者　江口　明美
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６３２号
北九州市小倉北区金田２―１―５―501、住民票上の住所佐賀県鳥栖市原古賀町617番地１
債務者　永渕　裕子（旧姓界）
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　伸城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４５５９号
大阪府門真市下馬伏町29番３―203号
債務者　藤原　康登
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３号
新潟市西蒲区潟頭122番地１
債務者　山田久美子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　信彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８０号
香川県高松市宮脇町１丁目21番８号
債務者　佐藤　智香（旧姓手塚）
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昭雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７７５号
仙台市若林区若林５丁目１番33号　加藤アパート201
債務者　森　　英雄
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２２０号
秋田県潟上市天王字上北野141番地６　ピンクッションＣ号
債務者　熊谷　　司
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５３８８号
大阪市此花区伝法５丁目11番20号、住民票上の住所大阪市旭区生江１丁目２番28号
債務者　大塚　浩正
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋　　祐香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５５１５号
大阪府寝屋川市太秦中町14番15号（302号）
債務者　奥本　兼治
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋　　祐香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９７号
大阪府高槻市唐崎中２丁目１番10号
債務者　田村　雅志
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８号
兵庫県西宮市名塩平成台25番地17
債務者　谷口　幸平
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下中喜代美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２４７号
奈良県香芝市北今市６丁目490番地２
債務者　中村美奈子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬まなむ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第５９号
愛媛県宇和島市下波3143番地
債務者　吉見　正三
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第６０号
愛媛県宇和島市下波3143番地
債務者　吉見　**靜**代
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第２７５号
福岡県久留米市東櫛原町1321番地５　エトランゼ３宮本105号、前住所福岡県筑後市大字熊野946番地６
債務者　市川　勇登
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第４号
福岡県田川郡福智町神崎1655番地　町営若草団地55―１棟253号、前住所福岡県田川郡福智町赤池297番地
債務者　佐々木明菜（旧姓竹宗）
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
福岡地方裁判所田川支部